

改正法の施行に向けたスケジュール

- 8月29日 (本日) 産業構造審議会・中央環境審議会第4回合同会議
- 秋頃～ 改正法の関係政省令・告示（指針、管理者、充填回収業者、指定法人、ガス、指定製品関係等）を順次公布（予定）
- 改正法に関する各種説明会を順次開催
- 年度内 運用の手引き等の公表
- 4月1日 改正法全面施行（予定）

以上